

コンプライアンス体制の強化推進について

田村大興サクサグループでは、既にコンプライアンス委員会を設置するとともに、法律およびコンプライアンスに係わる諸問題に関し、顧問弁護士から随時アドバイスを受ける体制を取り、これまでも法令遵守、公正性、倫理性の確保に努めてまいりましたが、このたび、次のとおりコンプライアンス体制をさらに強化、推進することといたしました。

1. 「田村大興サクサグループ企業行動憲章」および「田村大興サクサグループ行動規範」の制定

田村大興サクサグループは、情報ネットワーク社会における良き企業市民として社会的責任(CSR)を果たすことが、持続的かつ健全な発展と、企業価値の向上につながり、ひいてはグループ各社が社会から必要な企業と評価されるために不可欠なものと認識しております。

田村大興サクサグループとして、社会的責任を果たすため、コンプライアンスの強化、推進を図り、法令遵守はもとより社会倫理に適合した行動をとるため、企業行動憲章と行動規範を11月1日付で制定しました。

企業行動憲章は、「経営理念」を基に、コンプライアンスに関する基本方針を示しており、行動規範は、この企業行動憲章で示されたコンプライアンスの基本方針にもとづき、遵法と社会倫理の観点から、一人ひとりが日頃から心がけなければならない行動の基準を定めています。

2. 企業倫理相談窓口(ヘルプライン)の開設

田村大興サクサグループでは、コンプライアンス体制の強化、推進を図るため、社員からのコンプライアンスに関する問合せ、相談等の窓口を社内(当社コンプライアンス委員会事務局)および社外(弁護士事務所)に11月1日付で開設しました。

以 上